

# 美唄市情報化推進計画（第3次改定）の概要について

## 全国の情報化の方向性

情報提供の充実
情報通信環境の整備、セキュリティの強化
ICTの有効的な利活用、経費削減

○国の動向…「ICT成長戦略」

- ・新たな付加価値産業の創出
- ・社会的課題の解決
- ・ICT共通基盤の高度化・強靱化

○北海道の動向…「北海道IT利活用推進プラン」

- ・住みたいところに安心して暮らす
- ・力強い産業が展開する社会を目指す

⇒北海道全体で、連携及び協働してビジョンの実現を目指す

## 美唄市の現状と課題

人口減少	少子高齢化	厳しい財政状況
生活利便性の向上		情報の双方向性の充実

### 基本方針

- (1) 財政状況を踏まえた施策の選択
- (2) まちづくりのICT活用
- (3) 安心・安全を確保するためのICT活用

計画期間 平成28年度～平成32年度

## 各計画等との整合性

第6期総合計画後期基本計画(H27策定)
まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27策定)

## 重点的な取組事項

## 具体的な対策

ホームページ更新やSNSの活用	ホームページ更新頻度の増加、SNSを活用した双方向の情報発信
情報通信環境整備	光回線普及率向上に向けた取り組み、Wi-Fi環境整備の検討
セキュリティ強化、経費削減	自治体クラウドの検討
ネットワーク強靱化対策	庁内ネットワークのセキュリティ強化対策
社会保障・税番号制度に関する対応全般	社会保障・税番号制度への各システム改修対応
生活の利便性向上	電子申請可能な手続の増加
個人情報取扱に関する取り組み	職員研修の充実
ICTの有効的な利活用 など	エリア放送・館内共聴放送活用事業の取り組み など

## 今後のスケジュール

平成28年

- 2月17日 議員協議会において説明
- 2月18日 パブリック・コメント手続  
～3月18日

3月末 市長決裁

美唄市情報化推進計画（第2次改定）、（第3次改定）コンセプト比較表

第3次改定（平成28年度～平成32年度）	第2次改定（平成23年度～平成27年度）
上位計画をびばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）後期基本計画へ変更	上位計画をびばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）前期基本計画と記載
市における新たな課題（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合住民システムの更新</li> <li>・自治体クラウドの検討</li> <li>・情報通信環境の整備</li> <li>・社会保障・税番号制度の対応</li> <li>・システム・ネットワークのセキュリティ強化</li> <li>・行政内部の各システムの定期更新</li> </ul> へ変更	市における新たな課題（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合住民システムの更新</li> <li>・行政内部の各システムの定期更新</li> <li>・情報通信の多様化</li> <li>・光回線エリアの拡大</li> </ul> について記載
国の動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年「e-japan 戦略Ⅱ」</li> <li>・平成25年「ICT 成長戦略」</li> </ul> を追記	国の動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年「e-japan 戦略」</li> <li>・平成18年「IT 新改革戦略」</li> <li>・平成21年「i-japan 戦略2015」</li> <li>・平成22年「新たな成長戦略ビジョン」</li> </ul> について記載
北海道の動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年「北海道 IT 推進プランⅡ」</li> <li>・平成25年「北海道 IT 利活用推進プラン」</li> </ul> を追記	北海道の動向 北海道電子自治体プラットフォーム（HARP） について記載
美唄市の動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や北海道の動向及び政策を整理</li> <li>・「市民のニーズに合う情報化の推進」</li> </ul> へ変更及び追記	美唄市の動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子自治体</li> <li>・住民基本台帳ネットワーク</li> <li>・ホームページ等による情報発信</li> <li>・情報セキュリティ対策</li> </ul> について記載
新たな取組項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保情報集約システム（仮称）</li> <li>・総合住民システムの更新</li> <li>・郷土史料館収蔵資料データベースの導入</li> <li>・財務会計システムの改修または地方公会計管理システム（仮称）の導入 など</li> </ul> へ変更及び追記	新たな取組項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報システムの更新</li> <li>・消防指令システムの更新</li> <li>・北海道総合情報ネットワークの更新</li> <li>・戸籍総合管理システムの導入検討</li> <li>・総合住民情報システムの更新 など</li> </ul> について記載

<p>施策実現の基礎</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・行政システムの継続及び新規導入の選択</li><li>・ICTによる利便性の向上と情報の双方向性へ変更</li></ul>	<p>施策実現の柱</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・まちの活力づくり</li><li>・安全・安心の確保</li><li>・協働のまちづくり</li></ul> <p>について記載</p>
<p>推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・セキュリティの確保と個人情報保護へ変更</li></ul>	<p>推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全確保と個人情報保護</li></ul> <p>について記載</p>

# 美唄市情報化推進計画

(第3次改定)

平成28年度～32年度

美 唄 市

平成28年3月

# 目 次

1	計画の概要	
	(1) 計画の期間	1
	(2) 美唄市情報化推進計画（第2次改定）の実施状況	2
	(3) 新たな課題	8
2	情報化の現状	
	(1) 国の動向	9
	(2) 北海道の動向	9
	(3) 美唄市の動向	9
3	情報化の基本方針	
	(1) 財政政策を踏まえた施策の選択	10
	(2) まちづくりのICT活用	10
	(3) 安心・安全を確保するためのICT活用	14
4	施策実現の基礎	
	(1) 行政システムの継続及び新規導入の選択	15
	(2) ICTによる利便性の向上と情報の双方向性	15
5	計画の推進体制	
	(1) 組織	17
	(2) 職員の資質向上	17
	(3) セキュリティの確保と個人情報保護	17
	参考資料	18
	・市の情報管理等に関する組織と規定	
	用語解説	20

# 1 計画の概要

本市は、これまで平成元年に「美唄市総合OA化基本計画」及び「美唄市OA化計画推進方針(第1次開発計画)」を策定、その後「美唄市OA化計画推進方針(第2次開発計画)」を策定し、OA化を進めています。

その後、平成13年度には、市民のための情報化を基本理念とした「美唄市情報化推進計画」を策定し、総合行政情報システムの構築に向け取り組みを行っています。

さらに、平成17年度には、「美唄市情報化推進計画(第1次改定)」を策定し、内部事務の効率化や情報提供の充実などを進め、一定の成果をあげ、平成22年度には、財政状況の悪化や求められる情報のニーズの変化、ICT発展の状況を踏まえたものとして、情報化推進の方向性を厳選し、「美唄市情報化推進計画(第2次改定)」を策定しています。また、国や北海道の動向、または市民のためのICT利活用に配慮する点も含め、びばい未来交響プラン(第6期美唄市総合計画)前期基本計画に基づき情報化を推進してきたところです。

今後本市が、近年の情報化を巡る状況に柔軟に対応するため、後述する国の政策、北海道の政策、本市のこれまでの取り組みを鑑み、ICTの進化に合わせた情報化推進を実現させるため、「美唄市情報化推進計画(第3次改定)」を策定することとします。

<これまでの計画の歩み>

計画名	計画期間
美唄市総合OA化基本計画	平成元年度～
美唄市情報化推進計画	平成13年度～17年度
美唄市情報化推進計画(第1次改定)	平成18年度～22年度
美唄市情報化推進計画(第2次改定)	平成23年度～27年度
美唄市情報化推進計画(第3次改定)	平成28年度～32年度

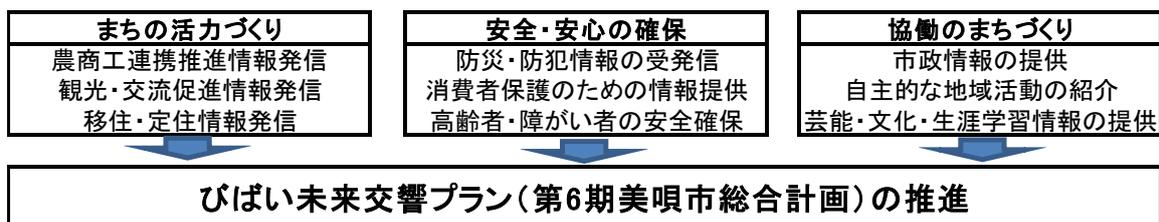
## (1) 計画期間

この計画は、びばい未来交響プラン(第6期美唄市総合計画)後期基本計画期間である平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とします。

## (2) 美唄市情報化推進計画(第2次改定)の実施状況

美唄市情報化推進計画(第2次改定)は、美唄市情報化推進計画(第1次改定)の実施状況を踏まえ、びばい未来交響プラン(第6期美唄市総合計画)前期基本計画との整合性を図り、設定された48項目の取り組みについて実施または検討されたものです。計画の実施状況は次の表のとおりです。

<施策の柱>



## 美唄市情報化推進計画（第2次改定）実施状況

区分：■…第1次改定からの継続項目    ○…第2次改定からの新規項目

No.	担当課	取組項目	区分	実施状況
1	こども未来課	子育て情報提供システムの充実	■	従来から運用中の市ホームページの情報をポータルサイトP i P a内で、e-book化し公開等を実施（平成28年度以降継続）
2	こども未来課	児童扶養手当システムの運用	■	平成23年度から総合住民システムと統合し、実施（平成28年度以降継続）
3	生活環境課	消費生活情報提供の充実	■	消費者保護対策として、市ホームページ内で悪質商法の手口やリコール商品、生活必需品価格調査結果等の周知に努め、消費生活情報の提供等を実施（平成28年度以降継続）
4	生活環境課	防犯情報提供の充実	■	市ホームページ内で、市内の事件及び事故を紹介し、近時の犯罪傾向を掲載する等、啓発及び周知を実施（平成28年度以降継続）
5	地域福祉課	障がい者福祉システムの充実	■	障がい者サービス支援システムを平成27年度に更新し、障がい者福祉システムとして運用しており、前システムの必要業務を継承するとともに、各法改正や社会保障・税番号制度の対応等必要なシステム改修を随時行い、適切な市民サービスを円滑に提供するための構築及び運用を実施（平成28年度以降継続）
6	学務課	情報教育ネットワーク構築の検討	○	学校間のネットワーク構築は、学校の校内LANが基礎となるため、その整備等について、検討中（平成28年度以降継続）
7	学務課	学校教育における情報学習の推進	■	平成26年度に各中学校のコンピュータ機器を更新。新たにタブレット型端末を導入する等を実施（平成28年度以降継続）

8	企画課	統合型GISシステム導入検討	○	導入について検討を行ってきたが、初期導入費用が高額であり、導入後、市民サービスの著しい向上や人的及び経費的にコストの大幅な低下が見込めないことから、当面検討を中止
9	企画課	公共施設予約案内システムの検討	■	導入について検討を行ってきたが、初期導入費用が高額であり、導入後、市民サービスの著しい向上や人的及び経費的にコストの大幅な低下が見込めないことから、当面検討を中止
10	企画課	美唄市公式ホームページの充実	○	平成 25～27 年度に市ホームページを更新。市民のアクセシビリティに配慮した構成を目的に、CMS 操作の簡素化を図り、運用を実施（平成 28 年度以降継続）
11	企画課	電子申請・届出システムの充実	■	電子自治体の推進を基本とし、実施（平成 28 年度以降継続）
12	企画課	多様な情報通信システムの活用	■	携帯版市ホームページを引続き運用し、新たにスマートフォン対応のホームページを開設。パソコン、スマートフォン、タブレット型端末から閲覧が可能となっており、運用を実施（平成 28 年度以降継続）
13	企画課	総合住民情報システムの導入検討	○	平成 23 年度に総合住民情報システムの更新を行い、従来の業務を引継ぐとともに、必要に応じて法改正等に対応するシステム改修を行い、運用を開始
14	企画課	総合窓口サービス提供支援システムの運用	■	総合住民システムの機能の一部として、個人に対する住民基本台帳に係る情報を一元的に閲覧可能な仕組みとして実施（平成 28 年度以降継続）
15	企画課	住民基本台帳ネットワークシステムの運用	■	住基カードを利用し、各種行政手続きの簡素化を図る等の仕組みとして運用。平成 28 年から社会保障・税番号制度の開始に伴い、必要な対策を実施（平成 28 年度以降継続）

16	企画課	公文書情報提供システムの運用	■	平成 26 年度にシステムを更新。庁内の情報系ネットワークからどこでもログイン可能となる等、様々な利便性が向上され、運用を実施（平成 28 年度以降継続）
17	企画課	市政情報提供システムの運用	■	平成 27 年度に市ホームページの CMS を更新。市民への情報提供を充実させる目的で、職員が容易に市ホームページを更新できるシステムを構築。ページ作成から公開までの効率化を図り、運用を実施（平成 28 年度以降継続）
18	企画課	情報公開システムの運用	■	市ホームページに公文書公開目録一覧を掲載し、実施（平成 28 年度以降継続）
19	企画課	情報化社会に対応する職員研修の充実	■	平成 26・27 年度に J-L I S が実施している e ラーニングを実施。個人情報保護・情報セキュリティ・個人番号制度のコースを職員が受講し、研修を実施（平成 28 年度以降継続）
20	企画課	情報教育指導者育成	■	市の情報システム担当職員が、e ラーニングの受講や各種セミナー及び研修を受講。国や道の情報推進に関する情報を収集し、庁内の指導者としての教育を実施（平成 28 年度以降継続）
21	契約管財課	電子入札システムの検討	○	電子入札に参加する環境が整わない事業者もあるため、引続き導入についての課題や効果の検討を実施（平成 28 年度以降継続）
22	契約管財課	財産管理システムの運用	■	公有財産の取得や異動等による更新や履歴管理、財産状況のシステム集計を実施（平成 28 年度以降継続）

23	健康推進課	健康管理システムの充実	■	平成 14 年度から導入してきたシステムが、リース期限を経過したことや各種制度改正に非対応なことから、H26 年度に更新。他システムとの連携や支援対象者への対応が円滑に行えるようになり、予防接種管理の充実や検診の手続きが迅速に行えるよう改善され、運用を実施（平成 28 年度以降継続）
24	高齢福祉課	介護予防システムの充実	■	平成 26 年度までのシステム運用計画であり、運用開始から利用者の減少傾向が続いたため、検討の結果平成 26 年度に完了
25	高齢福祉課	高齢者台帳システムの充実	■	高齢者サービス支援システムを平成 27 年度に更新し、高齢者・障がい者マッピングシステムと統合した高齢者台帳システムとして運用を実施（平成 28 年度以降継続）
26	高齢福祉課	緊急通報システムの運用・更新	○	平成 23・24 年度に機器更新が完了
27	財政課	財務会計システムの更新	■	平成 27 年度にシステム改修を行い、財務事務や決算統計事務の適正化や効率化が図られ、運用を実施（平成 28 年度以降継続）
28	市民課	医療費助成システムの充実	■	市民・医療機関・国保連合会等関係機関と事務を効率化するための仕組みとして、運用を実施（平成 28 年度以降継続）
29	市民課	高額療養費システムの充実	■	高額療養費の申請案内から、支給決定までの事務の効率化を図る仕組みとして、運用を実施（平成 28 年度以降継続）
30	市民課	戸籍総合管理システムの導入	○	平成 26 年度にシステム導入し、戸籍情報をデータ化することで、発行業務や戸籍届に関する処理時間が短縮され、戸籍記載等事務の適正化が図られた。引続きコンビニ交付の検討を含め、運用を開始

31	商工観光課	商・工業ネットワークの推進	■	ポータルサイトP i P aで産業ポータルサイトを開設し、企業情報を掲載。掲載企業の増加や補助金の公募、セミナーに関する情報を充実させ、企業間や行政をつなぐ場として、当サイトの活性化を図るための検討を実施（平成28年度以降継続）
32	商工観光課	観光情報ネットワークの充実	■	市ホームページやポータルサイトP i P aでの情報発信、SNSを活用した動画配信や双方向の情報交換行われ、幅広く観光情報ネットワークの充実化が図られている。仮想現実（VR）、拡張現実（AR）といった国内でも先駆的な取り組みを実施。国内外の観光客向けにWi-Fi環境整備や市ホームページ観光情報サイトの充実を図る検討を実施（平成28年度以降継続）
33	商工観光課	情報教育ネットワーク構築の検討	■	市ホームページで、企業や求職者を対象として、職業能力開発に関する各職業講習の内容や計画を周知するとともに、美唄市地域人材開発センターと連携し、情報発信を実施（平成28年度以降継続）
34	消防本部	消防指令システムの更新	○	平成25年度に機器を更新。機器の一部である消防デジタル無線の導入については、平成27年度に更新
35	図書館	図書館情報ネットワークシステムの拡充	■	図書館蔵書検索システムを運用し、行事等の情報を掲載するなど、ホームページ内容を充実させる取り組みを実施（平成28年度以降継続）
36	生涯学習課	生涯学習情報支援システムの構築	○	公民館や文化・スポーツ施設をネットワーク化し、サークルや学習活動等の幅広い活用をするためのシステム構築について、検討を実施（平成28年度以降継続）
37	生涯学習課	生涯学習における情報学習の推進	○	公民館や美唄人材開発センター、美唄ハイテクセンター等と連携し、パソコン教室の開催や学習情報の提供等を実施（平成28年度以降継続）

38	税務課	地方税ポータルシステム（eLTAX）の運用	○	各事業所から電子媒体で受付したデータを税システムへ取込み、運用中。紙媒体で受付中の業務の対応についての検討を含め実施（平成28年度以降継続）
39	総務課	北海道総合行政情報ネットワークの更新	○	平成24年度に更新し、運用中
40	総務課	防災情報提供の充実	■	既存のシステムに加え、平成25年度に携帯電話で受信する、災害時緊急情報提供サービスとしてエリアメールの運用を実施（平成28年度以降継続）
41	総務課	人事給与システムの運用	■	平成26年度に更新。主に給与の支給計算を行う目的で運用中。人事管理についての機能も有しており、活用方法の検討を実施（平成28年度以降継続）
42	総務課	例規類集管理システムの運用	■	平成24年度にサーバを外部へ移設。自庁内で例規の更新が可能であり、最新の例規が閲覧することが可能となり、運用を実施（平成28年度以降継続）
43	農政課	農業情報ネットワークシステムの充実	■	ポータルサイトPiPaで、美唄市食育推進計画の推進を図るためのネットワーク構築について、検討を実施（平成28年度以降継続）
44	病院事務局	公営病院用財務会計システムの運用	■	既存システムで、事業に係る財務事務を適正化・効率化を図り運用を実施（平成28年度以降継続）
45	病院事務局	医事システムの運用	■	既存システムで、患者の医療費支払いや診療報酬などに係る事務を適正化・効率化を図り運用を実施（平成28年度以降継続）

#### その他実施項目

広域連合としての 取組項目	No.	担当課	取組項目	区分	稼働時期
	46	市民課	後期高齢者等医療電算処理システム （北海道後期高齢者医療広域連合会）	■	平成20年4月稼働
	47	市民課	特定健診等データ管理システム （北海道国民健康保険団体連合会）	■	平成20年4月稼働
	48	市民課	レセプトオンライン （北海道国民健康保険団体連合会）	■	平成23年4月稼働

### (3) 新たな課題

本市の情報化推進において、行政情報サービスに関する課題として、市からの情報提供の充実を図るとともに、光回線のサービスエリア拡大が必要と考えています。

また、情報通信環境について、市ホームページからの情報発信のみならず、市民側からの情報受信を含めた情報の双方向性の実現が課題であると考えており、SNSを活用した情報交換の充実のほか、公共施設等でのWi-Fi環境の整備についても導入についての検討を進めることが必要であると考えています。

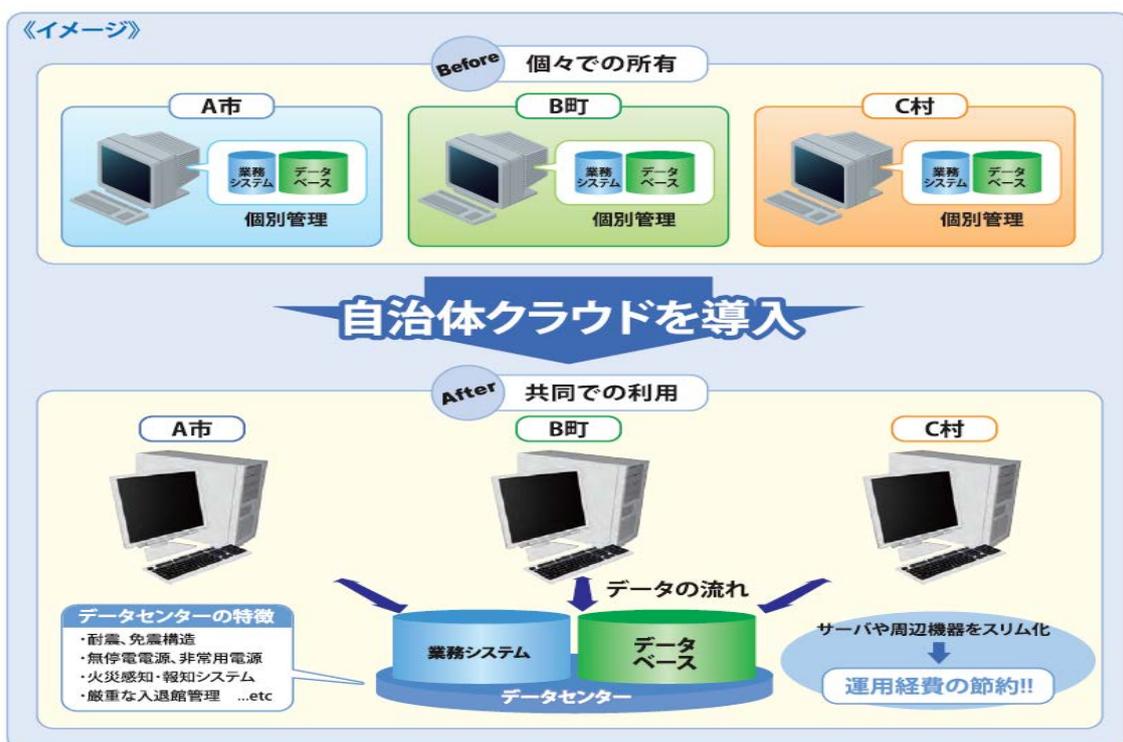
こうした中、本市の基幹系システムである総合住民情報システムは、機器の老朽化や各法改正に対応するため、次期更新では自治体クラウドを含めたシステム更新の検討が必要となっています。これは、財政状況を踏まえた関係経費の節減とシステムのセキュリティ強化を実現し、業務の効率的効果的な運用を図ることが目的です。

このことを通して、住民の満足度が総合的に向上するような体制の基礎を構築することが可能と考えています。

その他、財務会計システムや人事給与システムなど行政内部システムについても、定期的に更新が必要であるほか、新地方公会計制度や個人番号制度など国の示す関連制度に対して適時対応が必要です。

なお、紙資源の節約や情報端末の多様化に対応するため、本市でも平成26年度から一部タブレット型端末の導入しておりますが、今後は、更なる経費削減や有効的な利活用につなげることが課題であると考えています。

自治体クラウドイメージ図（資料：総務省）



## 2 情報化の現状

### (1) 国の動向

国は情報政策として、IT戦略本部が平成13年に「e-JAPAN戦略」、平成15年に「e-JAPAN戦略II」を示し、平成18年に世界のIT革命の先駆けとなることを目標とした「IT新改革戦略」を策定しています。平成25年には、世界で最もアクティブな国になる（ICTによる世界経済と国際社会への貢献）ことを任務とした「ICT成長戦略」を策定し、3つのビジョンとして、「新たな付加価値産業の創出」「社会的課題の解決」「ICT共通基盤の高度化・強靱化」を定めています。

地方公共団体の業務についてもICTを活用した行政サービスの高度化や行政サービスの効率化が求められています。

### (2) 北海道の動向

北海道の情報政策として、平成23年から平成25年までの期間で、ITを活用したビジョンを描き、広く北海道全体で共有することにより、北海道活性化に向けた課題解決ツールとしてITの利活用を深め、広げることを目的とした「北海道IT推進プランII」を策定しています。同プランに続き、平成26年からは課題解決のためのツールとしてITの特性の活かすことのできる分野での利活用を重点的に進めることにより、住みたいところに安心して暮らせる、また力強い産業が展開する社会を目指す「北海道IT利活用推進プラン」が策定され、地方自治体も北海道全体と連携及び協働してビジョンの実現を目指す役割を求められています。

また、住民や企業にとって利便性が高く、高品質なシステムを効率よく利用するための「北海道電子自治体プラットフォーム（通称HARP: Harmonized Applications Relational Platform）」による電子申請サービスが運用され、電子自治体システムが推進されています。

### (3) 美唄市の動向

本市においては、平成元年に「美唄市総合OA化基本計画」を策定したことに始まり、定期的に現況に合わせた見直しを実施するなど、情報化施策の継続計画を策定しています。内部事務を整理し、効率的効果的な市民サービスを実現するために計画を進めるとともに、国や北海道の動向や本市の実情を鑑み、ICTの推進に合わせた「市民のニーズに合う情報化」の推進に努めるところであります。

### 3 情報化の基本方針

#### (1) 財政状況を踏まえた施策の選択

本市の財政状況は、依然として厳しい状況が続いており、情報化の推進についても財政状況を十分見極めながら、国の政策等で住民サービスの向上を目的とした取り組みに停滞が無いよう、情報化推進に取り組んでいます。

一方、平成27年度で財政健全化計画に区切りの時期を迎えますが、新たなシステムの導入等については、これまでの取り組みである基本システムの継続を軸として、慎重に選択と決定を行うことが必要であると考えています。

#### (2) まちづくりのICT活用

本市の情報提供に関して、少子高齢化を背景とし、医療・保健・福祉、子育て、防災・防犯等の市民生活に身近な情報を市ホームページやポータルサイトPiPa、平成26年度から導入しているSNSであるFacebook(フェイスブック)を活用し、市の情報発信や情報の双方向性を進めることで、市民生活の利便性を向上させることとともに、交流人口や移住・定住の促進を図ります。

また、協働のまちづくりに関して、地域の様々な課題に対応できるよう、ICTを活用した方策を、情報化推進計画(第2次改定)の内容を基に、まちづくりのICT利活用をとおして市民・企業・行政の日常の社会生活を向上させるための取り組みや検討を引続き実施します。

#### 【目指すべき成果】

##### i) 市民にとって

- ・行政情報を検索することが容易になる
- ・行政手続きに関する費用や手間が軽減される
- ・まちづくりに参加するための情報を容易に入手できる
- ・安心安全の生活をおくるための情報が容易に入手できる

##### ii) 企業にとって

- ・行政手続きに関する費用や手間が軽減される
- ・ビッグデータ、オープンデータの利活用を検討及び推進することで、企業にとって新規ビジネスの創出や強い地域経済を創成する仕組みの構築が期待される
- ・行政手続きの円滑化により、複数の企業が競争力を増してビジネスの展開ができる

##### iii) 市にとって

- ・ICTの利活用等により、業務の効率化を図ることで、市民サービスや市民満足度の向上に繋げる
- ・業務の効率化を図ることにより、人的費用的にコストを軽減され、より適切な人員配置や事業の選択が行いやすい環境となることが期待される

【情報化推進計画（第2次改定）で新たな取り組みとした項目の説明】

取組項目	内 容
情報教育ネットワーク構築の検討	これまで実施してきた情報教育ネットワークの構築として校内LANの整備を行いました。引き続き、学校間での情報交換や学習教材の共有化、学習内容の成果発表など、学校教育の充実を図るため、学校間ネットワークの構築を検討するもの
統合型GISの導入検討	都市計画図や家屋現況図、道路や公共下水道台帳などの施設台帳、さらに農業に関する情報等をコンピュータで一元管理可能なデータベースを構築することで、行政内部の各部署での情報の共有化が図られ、市民への的確な情報提供を行うためのシステム導入について検討するもの
公共施設予約案内システムの検討	インターネットの普及に伴い、市民が時間や場所にとらわれず、いつでも利用したい公共施設の予約申請や予約状況等を確認できるシステムの導入を検討するもの
総合住民情報システムの更新	これまでの市民サービスの向上や行政事務の省力化・効率化・高度化を図るために、税、国保・年金、上水道、福祉などの市民生活に必要な住民情報システムの開発を行い、安全性に十分配慮したオンライン化による事務処理の運用に努めてきたが、システムの老朽化や法改正などによる大規模改修が必要となってきたことから更新するもの
電子入札システムの検討	入札の透明性の確保や公正な競争の促進、企業の経費負担を軽減するとともに行政事務の簡素化効率化を図るため、電子入札システムの導入を検討するもの
戸籍総合管理システムの導入検討	戸籍事務とそれに関する事務については、煩雑な事務手続きを要する戸籍事務の正確性や効率化による窓口サービスの向上を図るとともに、事務処理時間の短縮など、事務を合理化するためのシステム導入を検討するもの
生涯学習情報支援システムの構築	公民館や文化・スポーツ施設等をネットワーク化し、サークルや学習活動、各種講座等に関する幅広い情報を提供することにより、生涯学習活動を支援するシステムの構築に取り組むもの

生涯学習における情報学習の推進	市民の情報化に対する意識を高めるため、生涯学習の一環として公民館をはじめ、北海道中央コンピュータカレッジや美唄人材開発センター、美唄ハイテクセンター等と連携を図りながら、パソコン教室の開催や情報学習の提供など、市民に対する情報学習機会の寿実をはかるもの
地方税ポータルシステムの導入検討	地方税の申告、申請、納税などの各種手続きを、各自治体がインターネットを通じて共同利用するシステムを構築することにより、手続きの利便性の向上が図られる地方税ポータルシステムの導入について検討するもの

※項目の進捗は2～7ページをご覧ください。

### 【情報化推進計画（第3次改定）の新たな取り組み】

担当課	システム名・取組項目	内容
市民課	国保事業費納付金等算定標準システム（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的</b> 都道府県による市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、市町村ごとの標準保険料率の算定業務を支援するためのシステムであり、国保改革による新たな事務の円滑な実施のため。</li> <li>・ <b>導入に伴う効果</b> 厚生労働省が社会保障・税番号制度の導入も踏まえつつ主導的に構築する標準システムの活用等により、市町村の事務遂行の効率化・コスト削減、標準化が図れるとともに、それにより事務の共同処理や広域化が図られやすくなる。</li> <li>・ <b>導入予定時期</b> 平成 29 年度</li> </ul>
市民課	国保情報集約システム（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的</b> 市町村ごとに保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、被保険者が同一都道府県内で転居した場合に高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引き継ぐなど、市町村間の情報連携等を支援するためのシステムであり、国保改革による新たな事務の円滑な実施のため。</li> <li>・ <b>導入に伴う効果</b> 厚生労働省が社会保障・税番号制度の導入も踏まえつつ主導的に構築する標準システムの活用等により、市町村の事務遂行の効率化・コスト削減、標準化が図れるとともに、それにより事務の共同処理や広域化が図られやすくなる。</li> <li>・ <b>導入予定時期</b> 平成 29 年度</li> </ul>

市民課	市町村事務処理標準システム (仮称)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的</b> 国保改革による新たな事務の円滑な実施のため、市町村が行う資格管理、賦課、徴収・出納、給付業務を支援するための標準的な事務処理システム。</li> <li>・ <b>導入に伴う効果</b> 厚生労働省が社会保障・税番号制度の導入も踏まえつつ主導的に構築する標準システムの活用等により、市町村の事務遂行の効率化・コスト削減、標準化が図れるとともに、それにより事務の共同処理や広域化が図られやすくなる。</li> <li>・ <b>導入予定時期</b> 平成 29 年度</li> </ul>
こども 未来課	保育所ホームページの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的及び効果</b> 保育所のホームページを新たに開設し、保育情報の発信を充実して、保護者との情報共有に努める。</li> <li>・ <b>導入予定時期</b> 随時</li> </ul>
企画課	総合住民システムの更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的</b> システム導入以降、市民サービスの向上や行政事務の効率化及び各種適正化を図るとともに、必要に応じて市民サービスに関する住民情報システムの改修を実施し、セキュリティに配慮したオンライン化による事務処理の運用に努めてきましたが、システムの老朽化をはじめ、個人番号制度の開始に関する対応や各業務の法改正等に伴うシステム整備が必要となるため。</li> <li>・ <b>導入に伴う効果</b> 次期更新では自治体クラウドを含めた検討を行います。これは、財政状況を踏まえた関係経費の節減とシステムのセキュリティ強化を実現し、業務の効率的効果的な運用を図ることが期待される。</li> <li>・ <b>導入（本稼働） 予定時期</b> 平成 29 年度</li> </ul>
生涯 学習課	郷土史料館収蔵資料データベースの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的</b> 3箇所ある収蔵庫、研究室などで保管している資料をデジタル化し、情報の一括管理を進めるため</li> <li>・ <b>導入に伴う効果</b> 紙ベースの資料カードや台帳では検索に時間がかかり、資料が分類別になっているため、精通した担当者でなければ扱えない。デジタル化をすることで、より多くのデータを扱うこと可能となり、データ管理の効率化と簡素化が期待され、将来的には目録を公開し、市民サービスの向上を図る目的を検討中。</li> <li>・ <b>導入予定時期</b> 平成 29 年度</li> </ul>

<p>財政課</p>	<p>財務会計システムの改修または地方公会計管理システム（仮称）の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的及び効果</b> 平成 27 年度から 3 年間で、地方公共団体で統一的な基準の財務書類等を作成することと定められ、これらを適正かつ効率的に実施するために既存の財務会計システムの改修または、新たに地方公会計管理システム（仮称）の導入を行う必要があるため。</li> <li>・ <b>導入予定時期</b> 平成 28～ 29 年度</li> </ul>
<p>学務課</p>	<p>学校図書館管理システムの導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的及び効果</b> 学校図書館では蔵書を手書きで紙媒体の台帳で管理し、貸出等を行っているが、市内各学校（小学校 5 校、中学校 4 校）に市立図書館で使用している図書館管理システムと同様のものを導入し、窓口業務（貸出、返却等）、蔵書の管理、統計等を行い、学校図書館業務の簡素化を図ることで、利用者の利便性を向上させ、本に親しむ児童生徒を増やすことを目的とする。 導入初期は、各校でスタンドアロン型で運用し、システム基盤の整備後、市立図書館システムとの連携を行い、相互の情報交換を可能にする。</li> <li>・ <b>導入時期</b> 平成 28 年度</li> </ul>

### （3）安全・安心を確保するための I C T 活用

安心で安全な日常生活を営むうえで、ホームページや SNS 等を活用し、必要な情報を市民が取得しやすい仕組みづくりを引続き進め、これに関連するシステムのセキュリティの強化と適切な運用管理に努めます。

#### 【情報化推進計画（第 2 次改定）で新たな取り組みとした項目の説明】

取組項目	内 容
<p>緊急通報システムの更新</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者や障がい者等の緊急時に対応するため、電話とデータ通信を活用してサービスを提供するシステム</p>
<p>消防指令システムの更新</p>	<p>119 番通報受付から出動指令、事案終了（事案処理）までのあらゆる業務において、迅速かつ的確に処理を行い、被害の軽減、救命率の向上を図り、住民の安心と安全を支えるシステム</p>
<p>北海道総合行政ネットワークの更新</p>	<p>平成 6 年度から 9 年度にかけて整備された北海道総合行政ネットワークは、北海道と道内 179 市町村と結ばれており、経年劣化により地上系回線の改修が必要になっているもので、設備を更新するもの</p>

※項目の進捗は 2～7 ページをご覧ください。

【現在稼働中の安全・安心に関するシステム一覧】

システム名	内 容	想定事象		
		地震・津波等	台風等異常気象	有事
J－ALERT (全国瞬時警報システム)	通信衛星・L GWANを介して国民保護情報（弾道ミサイル発射情報等）に加え、緊急地震速報や津波情報といった対処に時間的余裕のない緊急情報を住民に瞬時に伝達することができるシステム	○	○	○
Em－Net (緊急情報ネットワークシステム)	官邸において対処することとなる緊急事態に際して、国民の生命、身体及び財産を保護するために、地方公共団体等との間における緊急性を有する情報連絡を円滑に行うためのネットワーク	○	○	○
安否情報システム	国民保護法に規定されている安否情報事務を効率的に行うためのシステム	○	○	○
北海道総合行政ネットワーク	市町村と道庁を結ぶ情報ネットワークで、災害時には災害対策用として住民の生命や財産を守る通信網となり、平常時には電話やファックスなどの情報通信網として活用しているシステム	○	○	○

## 4 施策実現の基礎

### (1) 行政システムの継続及び新規導入の選択

住民サービスの維持向上のため、各行政システムの保守や更新並びに、新規導入に関する経費や計画年度は、美唄市総合計画をはじめ、財政政策に関する計画やその他の個別計画との整合性を図り、運用していきます。特に新たなシステム開発及び導入については、国や北海道のICT政策を基本として、本市の財政状況を踏まえたうえで、必要な判断を行っていきます。

### (2) ICTによる利便性の向上と情報の双方向性

本市はこれまで申請や届出のオンライン化、公式ホームページの充実、公式Facebookの開設による行政情報の提供をもとに、市民と行政の情報による双方向性を進める取り組みを実施しているところです。

今後も、行政手続きのオンライン化、事務事業の効率化、あらゆるセキュリティ対策の向上を基本として、市民サービスが安全で利便性が向上される仕組みづくりを検討していきますが、公共施設等での Wi-Fi 環境の整備については、引き続き実施に向けた検討を行っていきます。

また、平成26年に閣議決定された、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等に基づき、本市では「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。美唄市の戦略では、農産物のブランド化と国内販路の開拓をするための対策として、首都圏の高層マンション等の各戸にテレビ配信する「エリア放送・館内共聴放送活用事業」を通じ、双方向性を含めた情報発信と各産業を総合的につなげるビジョンを持ち、ICT施策を進めることで、雇用につながる産業づくりを目指したいと考えています。

<目標値>

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	指標の説明
光回線普及率	90%	100%	情報化を進めるための環境がどの程度整っているかを見る指標です。市内の電話回線加入者数に対するひかり回線サービスエリアに含まれる電話回線加入者数の割合で測ります。
市公式ホームページ 年間アクセス数	107万件	180万件	アクセス件数により、市からの情報の受信状況を測る指標です(市役所内からのアクセス数を除く)。
電子申請可能な手続数	23手続	50手続	市への届出や申請等の手続きをインターネットで可能な手続数により電子自治体の進捗度を測る指標です。

## 5 計画の推進体制

### (1) 組織

本計画は、電算運営員会及びセキュリティ会議を中心とし、各所属に展開して各事業の目標達成にむけて取り組みます。

### (2) 職員の資質向上

ICTの発展に伴い、高度な問題の多様化や複雑化が今後も想定されているところです。個人情報を扱う上で、これらの問題に対応していくことは、信頼される行政運営の根幹であります。職員の資質向上のために、引続きeラーニング研修の充実と、個人情報を扱うという高い意識で業務に取り組むための仕組みづくりに努めます。

### (3) セキュリティの確保と個人情報保護

本市では、各既存システムにおいてセキュリティ対策を施しており、LGWAN、インターネット系ネットワーク、基幹系ネットワークの構築をはじめ、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のサイバー攻撃検知通報システムの活用やウィルス対策ソフト等を利用していますが、今後も変化する情報セキュリティの情報収集を行うとともに、必要な対策を講じていきます。

また、個人情報保護についても、職員研修等を定期的実施し、市職員の情報セキュリティ及び個人情報保護の意識向上に努めます。

平成27年10月にマイナンバー法（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）が施行され、社会保障・税番号制度の運用が平成28年から順次開始されることから、適切なネットワークの構築や対策を検討しており、今後も引き続き、最新の動向に合わせた情報セキュリティに対応し、適切な情報管理に取り組んでいきます。

## ■参考資料

市の情報管理等に関する組織と規定

### 【組織】

組織名	構成員
電算運営委員会 (=検討部会)	委員長：総務部長 委員：企画課長、総務課長、財政課長、税務課長、市民課長、地域福祉課長、高齢福祉課長
情報セキュリティ対策委員会	委員長：副市長 副委員長：教育長 委員：部長職
セキュリティ会議	セキュリティ統括責任者：副市長 システム管理者：総務部長 システム管理補佐者：企画課長 セキュリティ責任者：市民部長 セキュリティ責任者補佐：市民課長 施設管理担当課長 人事担当課長

### 【規程及び規則】

名称	定めている管理者や方針等
電子計算組織運営管理規則	中央電算組織管理者：企画課長 小型電算組織管理者：所管課長 端末装置管理者：所管課長
情報セキュリティ対策委員会設置規程	情報セキュリティ対策委員会構成員に準じる
セキュリティポリシー	情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準により構成
住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ組織規程	セキュリティ会議に準じる
住民基本台帳ネットワークシステム入退室管理規程	電算室入退室管理者：企画課長 業務端末設置室管理者：市民課長
地方公共団体組織認証基盤における美唄市認証方針決定機能に関する規程	認証方針決定機能：総務部長
住民基本台帳ネットワークシステム情報資産管理規程	本人確認情報管理責任者：市民課長 情報資産管理責任者：企画課長
住民基本台帳ネットワークシステムアクセス管理規程	住民基本台帳ネットワークシステムアクセス管理責任者：企画課長

## 【計画及び要綱】

- ・オペレーション計画
- ・住金基本台帳ネットワークシステム情報資産管理要綱
- ・住民基本台帳ネットワークシステム緊急時対応計画書
- ・住民基本台帳ネットワークシステムアクセス管理要綱
- ・住民基本台帳ネットワークシステム委託管理要綱

## ■用語解説

<アルファベット順>

### e - J A P A N戦略

平成13年1月に策定。国の組織である高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）が策定したIT国家戦略。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指している。

### e - J A P A N戦略II

平成15年7月に策定。e-Japan戦略から2年半で各種施策を実施し、第1期としてIT基盤が整備されつつあることを受け、第2期IT戦略としてIT利活用のための方策として策定したIT国家戦略。

### eラーニング

パソコンやコンピュータネットワーク等を利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

### E m - N e t

緊急情報ネットワークシステムの通称。内閣官房が整備を進めている、行政専用回線である総合行政ネットワーク「LGWAN」を利用した国（総理大臣官邸）と地方公共団体間で緊急情報を双方向通信するためのシステムのこと。

### F a c e b o o k

フェイスブック株式会社が提供するSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。日本語版は平成20年に公開された。近年、個人だけでなく企業や自治体などでの利用も活発になっている。

### G I S

【Geographic Information System】の略。位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を統合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

### H A R P

北海道により構築された電子自治体共通基盤『北海道電子自治体プラットフォーム（略称HARP：Harmonized Applications Relational Platform）』のこと。

最新のインターネット技術などを取り入れるとともに、システム連携のルールを統一することによって多様なシステムの連携を容易に行えるようにするものであり、電子自治体の実現に必要な各種システムの共通機能を備えたプラットフォーム（共通基盤）を、道と市町村が共同で構築し利用することにより、将来にわたって効率的・効果的に電子自治体化を推進しようとする北海道独自の共同アウトソーシングモデル。

## **HARP構想**

北海道独自の共同アウトソーシングモデル。住民のサービス向上や、行政の効率化・高度化、地域経済の活性化を図ることを目的に共同アウトソーシング方式による電子自治体の取り組みを推進している。

## **ICT**

情報 (information) や通信 (communication) に関する技術 (Technology) の総称。同様の言葉として IT (Information Technology: 情報技術) の方が普及しているが、情報の共有化という観点から使用されている。

## **IT新改革戦略**

平成18年1月に策定。e-Japan 戦略、e-Japan 戦略Ⅱでの成果や課題を総括するとともに、少子高齢化や安心安全の確保といった社会的課題を解決するため、IT による構造改革を推進する戦略。

## **J-Alert**

全国瞬時警報システムの通称。通信衛生と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。

## **J-LIS**

地方公共団体情報システム機構 (ちほうこうきょうだんたいじょうほうシステムきこう、英語: Japan Agency for Local Authority Information Systems、略称: J-LIS) は、地方公共団体情報システム機構法に基づく地方共同法人。

## **LGWAN**

総合行政ネットワーク のこと。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。閉じたネットワークであるためセキュリティが高く、公的個人認証と共同アウトソーシングの基盤となる。

## **OA**

会社の事務部門における能率向上のために行われる自動化。特に、パソコン・ファクシミリなどの導入により、書類の作成・保存・検索・送付などの事務を合理化すること。

## **SNS**

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービス。

## **Wi - Fi (ワイファイ)**

無線 LAN を利用したインターネット接続提供サービス。

< 50音順 >

### **インターネット**

ほぼ全世界にまたがるコンピュータネットワークの集合体、パソコンや周辺技術、通信網の普及・発達により、電話網につぐ巨大な通信基盤として発展を続けている。

### **エリア放送**

限られた区域内の地上デジタルテレビジョン放送受信機にむけて放送サービスを行なう放送システムです。用途としては、地域コミュニティや商店街向けの情報提供、災害・防災情報提供、交通情報提供等が考えられている。

### **オープンデータ**

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

### **仮想現実 (VR)**

コンピュータグラフィックスや音響効果を組み合わせて、人工的に現実感を作り出す技術。

### **拡張現実 (AR)**

現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加すること。または、そのようにしてコンピュータによる情報が付加された世界。

### **館内共聴放送活用事業**

限られた地区及びマンション施設の居住者に向けて、放送サービスを行なう放送システム。

### **グループウェア**

共通の目的を持ったグループの作業を支援するためのコンピュータソフトウェアまたはそのソフトウェアを含むシステム全体の総称。

### **サイバー攻撃**

コンピュータシステムやネットワークを対象に、破壊活動やデータの窃取、改ざんなどを行うこと。特定の組織や企業、個人を標的にする場合や、不特定多数を無差別に攻撃する場合がある。

## 社会保障・税番号制度

社会保障・税に関わる番号制度にて、国民一人一人に番号を付与し、納税実績、年金、医療などの情報を一元的に管理する仕組み。

## 自治体クラウド

近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。

## スマートフォン

インターネットやメール、地図、動画・音楽再生といったパソコンの機能性を基に、通話機能を追加した携帯端末。

## タブレット型端末

スマートフォンの設計思想を基に、ディスプレイを大型化し、スマートフォンより多くの機能に対応できるスペースを有する端末。

## 電子申請

インターネットを通じ、市等への各種申請・届出を行うこと。24 時間いつでもどこからでも申請ができるようになるほか、申請の取扱状況もオンラインで照会することができる。

## 光回線

光ファイバーケーブルを使用してレーザー光で通信する回線のこと。光を通信に使うことで、メタル回線には無い特徴を持っていて、電気の影響を受けないので、ノイズなどによる外乱に非常に強く安定した通信が可能となる。

## ビッグデータ

データベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物を表す用語として使われている。その技術的な課題には収集、取捨選択、保管、検索、共有、転送、解析、可視化が含まれる。大規模データ集合の傾向をつかむことは、関連データの 1 集合の分析から得られる付加的情報を、別の同じデータ量を持つ小規模データ集合と比較することにより行われ、「ビジネスの傾向の発見、研究の品質決定、疾病予防、 法的引用のリンク 、犯罪防止、リアルタイムの道路交通状況判断」との相関の発見を導出するためのデータ。

## 北海道 I T 推進プランⅡ

平成23年3月に策定。これまで整備した情報基盤を活かし、情報通信環境の利活用を重視した戦略。「環境分野」、「観光分野」、「食分野」、「生活分野」の4つの分野について将来的な展望を描いている。

## 北海道 I T 利活用推進プラン

課題解決のためのツールとして I T の特性を活かすことのできる分野での利活用を重点的に進めることにより、住みたいところに安心して暮らせる、また力強い産業が展開する社会を目指し、北海道の独自性や優位性の源である「北海道価値」を効果的に発揮し、I T が課題解決に有効に貢献できる分野として、「エネルギー・環境」、「観光」、「食」、「生活」の4つの分野で I T を利活用した将来ビジョンを示し、道内の各主体との連携・協力しながら取り組むプラン。